

NPO 法人 SMIS スマイス福祉学院

第9回 行動援護従業者養成研修講座

開催要項

1 内容

知的障害者又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等であって、常時介護を要する者につき、「当該障害者等が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護」、「外出時における移動中の介護等に関する知識及び技術」を習得することを目的とする。

*平成27年5月に「大分県居宅介護職員初任者研修事業者指定事務取扱要綱」の一部改正通知があり、行動援護従業者養成研修課程のカリキュラムが改正の対象になり、今年度は新カリキュラムで「行動援護従業者養成研修講座」を実施します。

2 対象

- ① 訪問介護員研修 {初級 (旧2級)、中級 (旧1級)、上級 (基礎研修修了者)}、介護職員初任者研修の修了者または介護福祉士で行動援護事業所にて行動援護従業者として従事する者
- ② 今後、行動援護従業者として行動援護に従事しようとする者。

定員：第9期生 40名を予定

3 講義開催日 平成29年5月20日(土)21日(日)、27日(土)、28日(日)の4日間。

(初日に本人確認を致しますので、免許証と免許証のコピーをお持ちになっください)

4 会場 鶴崎公民館

5 受講申込

別紙受講申込書により NPO 法人 SMIS へ。 **申込書の先着順に受理**、 **定員になり次第締切**。
(FAX 可) FAX:097-547-0150まで。

6 受講料 (申込み時入金：必ず下記口座に振込で)

¥25,000 (税・テキスト代・実習費込)

7 振込先

大分銀行：本店営業部：普通口座6310936 NPO 法人 SMIS 理事長 おかもとよりお 岡本依大

銀行振込証を以って領収書に代えます。別途必要な方は係りまでお申し出下さい。

8 修了証

全講義、全実習履修の方に、修了証明証を交付します。

9 その他

当日は筆記用具持参及び本人確認をするため免許証及び免許証のコピーをお持ちください。

昼食は各自で。研修中の呼び出しは行いません。携帯はマナーモード。連絡は休憩時間に。